

第9回 金融コンファレンス

2007年9月

本資料には、将来の業績等に関する記述が含まれております。こうした記述は、本資料作成時点における入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る仮定を前提としており、かかる記述及び仮定は将来実現する保証はなく、実際の結果と大きく異なる可能性があります。

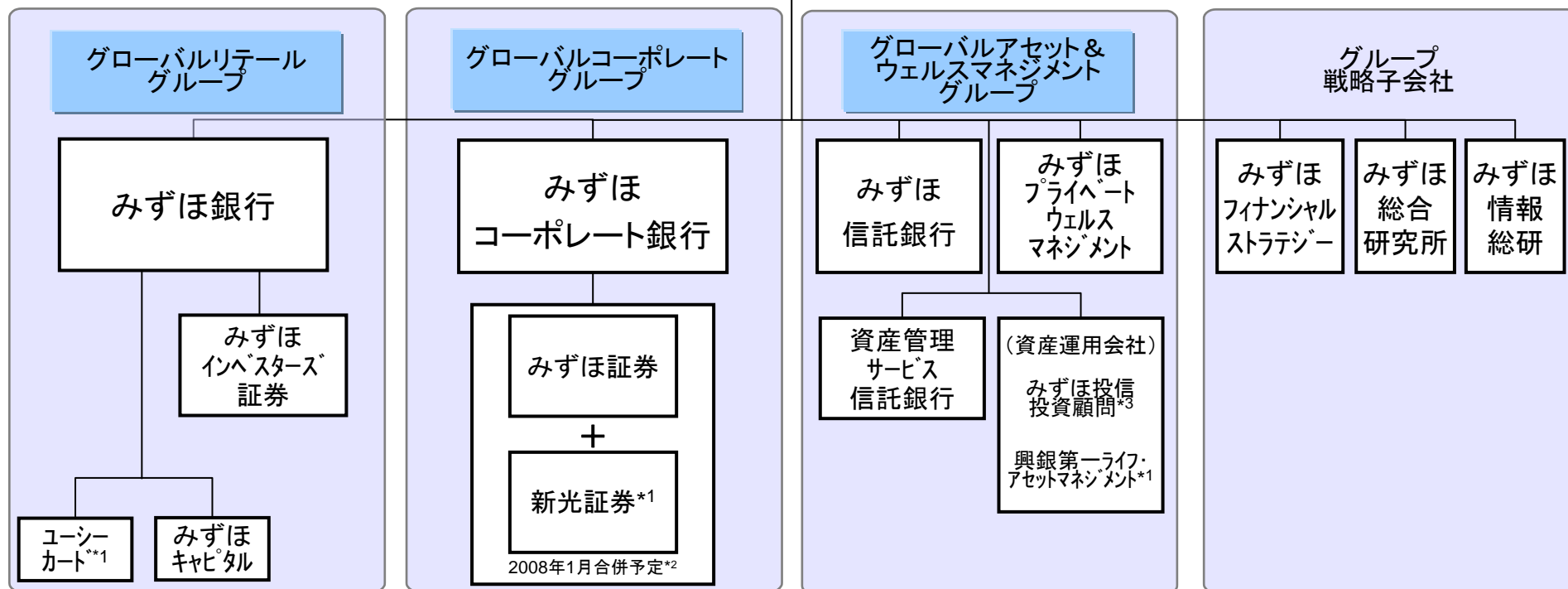
また、事業戦略や業績など、将来の見通しに関する事項はその時点での当社の認識を反映しており、一定のリスクや不確実性などが含まれております。これらのリスクや不確実性の原因としては、与信関係費用の増加、株価下落、金利の変動、外国為替相場の変動、法令違反、事務・システムリスク、日本における経済状況の悪化その他様々な要因が挙げられます。これらの要因により、将来の見通しと実際の結果は必ずしも一致するものではありません。

当社の財政状態及び経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、決算短信、有価証券報告書、ディスクロージャー誌等の本邦開示書類や米国証券取引委員会に提出したForm 20-F年次報告書等の米国開示書類など、当社が公表いたしました各種資料のうち最新のものを参照ください。

当社は、業績予想の修正等将来の見通しの変更に関する公表については、東京証券取引所の定める適時開示規則等に基づいて実施いたします。従って、最新の予想や将来の見通しを常に改定する訳ではなく、またその責任も有しません。

なお、本資料に掲載されている情報は情報提供のみを目的とするものであり、証券の勧誘のためのものではありません。

みずほフィナンシャルグループ



*1 持分法適用の関連会社

*2 関係当局の認可を条件

*3 第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問が2007年7月1日に合併

本資料における 計数の取扱い について

3行合算: みずほ銀行(BK)、みずほコーポレート銀行(CB)、みずほ信託銀行(TB)の単体計数の合算値
(2006年3月期以前の計数については、単体計数に傘下にあった再生専門子会社を合算した値※)

2行合算: みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の単体計数の合算値
(2006年3月期以前の計数については、単体計数に傘下にあった再生専門子会社を合算した値※)

※各再生専門子会社は2005年10月1日に親銀行と合併

目次

1. はじめに	P.4-6
2. 成長に向けた施策の着実な推進	P.7-13
3. 経営管理の高度化	P.14-17
4. 規律ある資本政策	P.18-20
5. おわりに	P.21

1. はじめに

経営のフォーカス

「高度な経営管理」に支えられた「グループ総合収益力の強化」と「規律ある資本政策」

着実に成長する国内コア業務

資本政策上の課題の総仕上げ

経営戦略をトップライン拡大へ
フェーズ転換

「健全性のみずほ」の確立

一連の経営改革を断行

- 2002年4月 ● 分割・合併によるみずほ銀行とみずほコーポレート銀行の設立
- 2003年3月 ● 事業再構築及び約1.1兆円の資本調達
- 2004年度 ● 4つの経営課題への対応
- 2005年4月 ● “Channel to Discovery” Plan
中期経営計画
- 2005年度 ● トップラインの反転
- 2006年7月 ● 公的資金の返済
- 2006年11月 ● ニューヨーク証券取引所上場
- 2007年5月 ● 民間優先株の希薄化
影響回避に着手

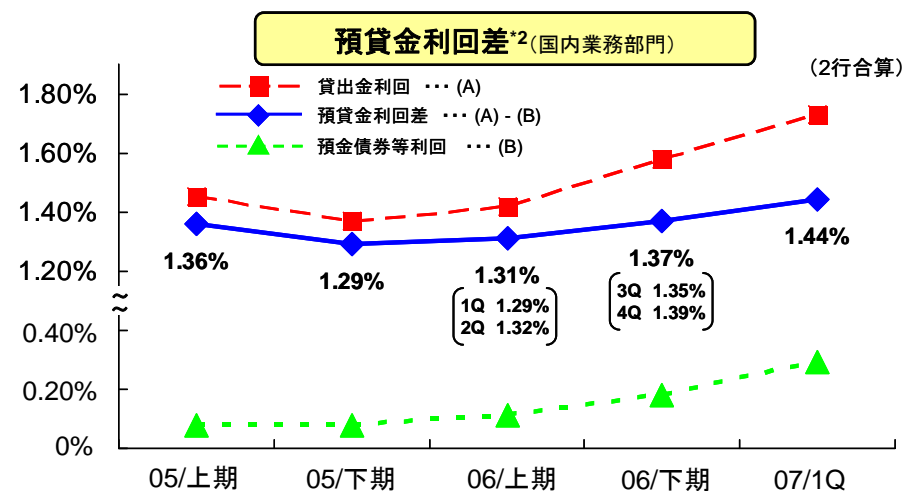
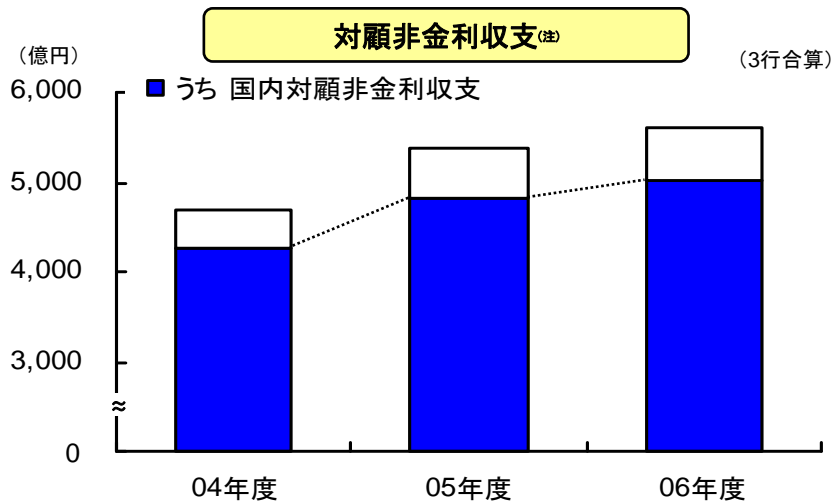
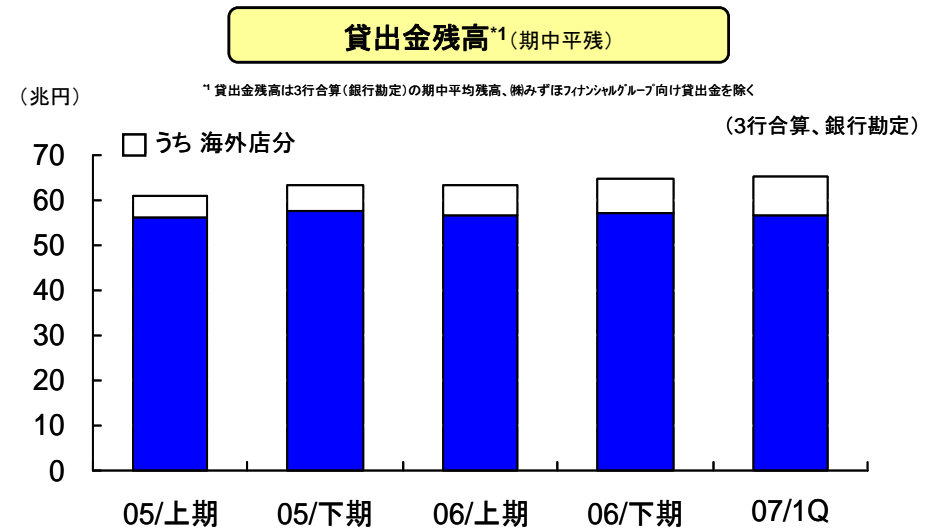
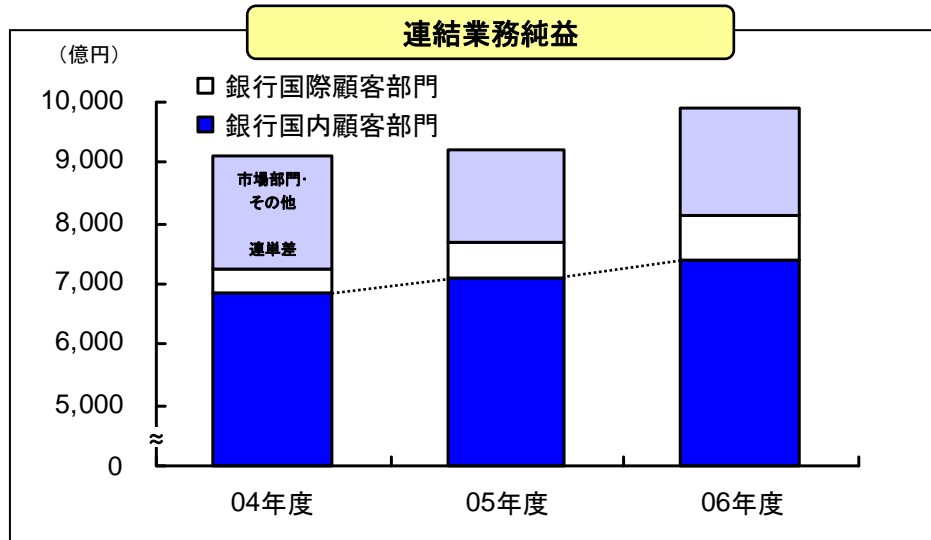
- ✓ 公的資金の返済
- ✓ システム統合の完了
- ✓ 財務諸課題の一掃
- ✓ 経費の大幅削減

	みずほ 株価 *1	みずほ 格付 *2	
	(円)	ムーディーズ	S&P
2007年8月末	733,000	Aa2	A+
2007年3月末	759,000	A1	A↑
2006年3月末	963,000	A1	A
2005年3月末	507,000	A1	A-
2004年3月末	448,000	A3	BBB
2003年3月末	96,800	A3	BBB
2002年4月1日	302,000	A3	BBB

*1 東証終値ベース・2003年3月5日まではみずほホールディングス株価
*2 BK・CBの長期格付(↑は格上げ方向で見直し中)

国内コア業務の着実な拡大

対顧非金利収支の拡大と資金利益の反転により、国内顧客部門収益は着実に拡大



(注)今年度第1四半期は前年同期好調であった通貨オプション商品販売収益や海外部門での役務収支が減少

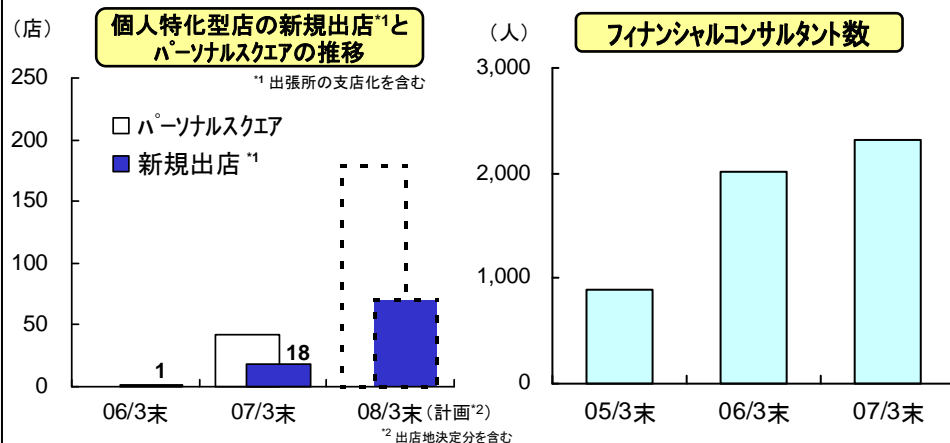
*2 貸出金利回は、(株)みずほフィナンシャルグループ向け・預金保険機構及び政府等向け貸出金を除く。預金債券等利回には譲渡性預金を含む。05/上期は再生専門子会社を含まず。

2. 成長に向けた施策の着実な推進

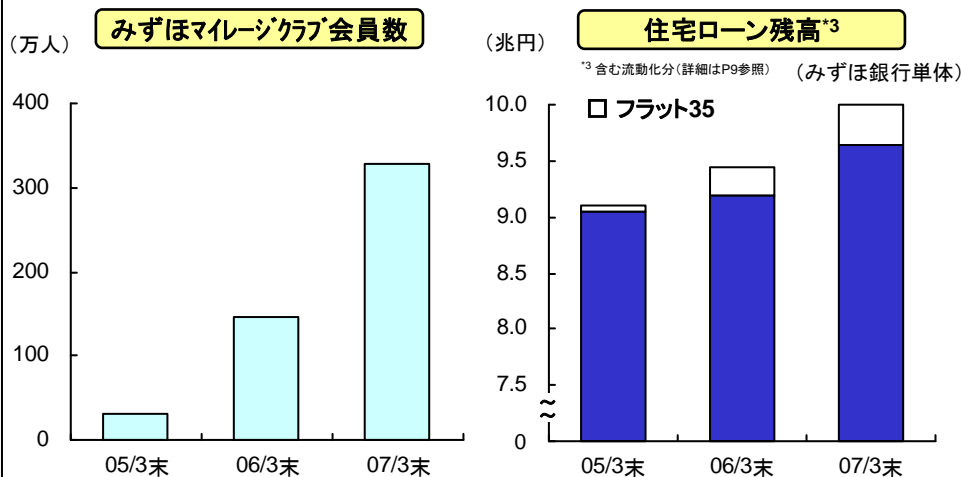
リテールの体制拡充とグローバル競争力向上への布石

リテール営業推進体制及び個人顧客基盤の拡充

■ コンサルティング営業の強化



■ 個人顧客基盤の着実な拡充



投資銀行業務及びグローバル展開の強化

■ 投資銀行業務の強化

米国FHCステータス

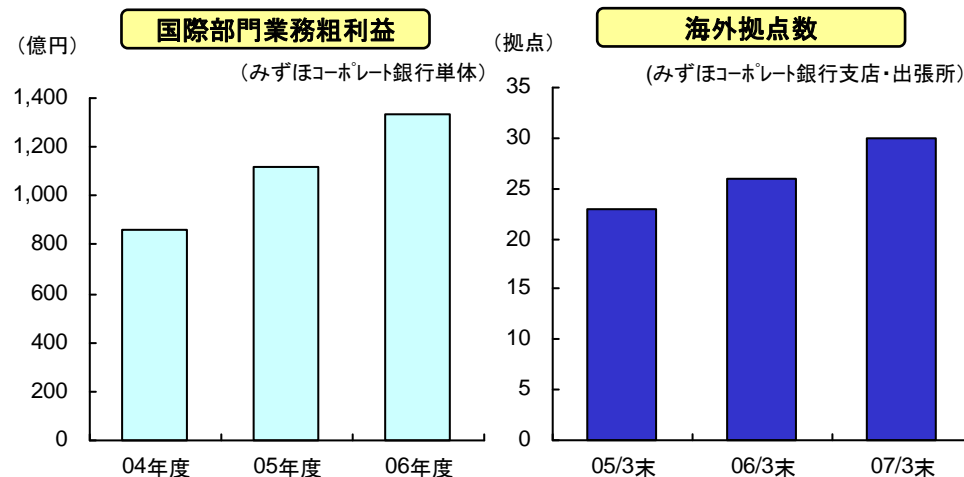
◆ 米国金融持株会社 (Financial Holding Company, FHC) ステータス取得 (2006年12月) による、米国みずほ証券を通じた米国における社債・株式等の引受・販売等、各種投資銀行ビジネスの拡大

証券合併

◆ 新光証券・みずほ証券の合併⁴ (2008年1月予定) を踏まえた銀行・証券連携体制の更なる強化

⁴ 関係当局の認可を条件

■ 海外収益基盤及び海外拠点網の拡充

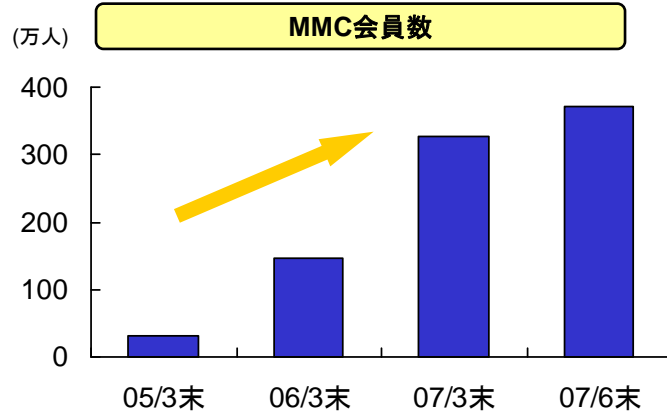


個人部門 事業戦略の進展(1) ~マス顧客取引と個人ローン

マス顧客取引の収益化

みずほマイレージクラブ(MMC)を軸としたマス顧客取引増強

■ MMC会員の増強



■ クレディセゾンとの提携による最強のクレジットカード事業体制の構築と相互クロスセルの推進

- みずほ銀行・UCカード・クレディセゾンによる「クレジットカード事業の統合・再編」に基づく、共同プロセッシング会社(株)キュービタスの設立
(07年10月1日予定。08年4月時点の資本構成(予定):クレディセゾン51%、みずほ銀行49%*)

* その他に、みずほ銀行は取締役半数選任権付株式と新株予約権を保有

「特化+連携」型ビジネスモデルにおける役割分担

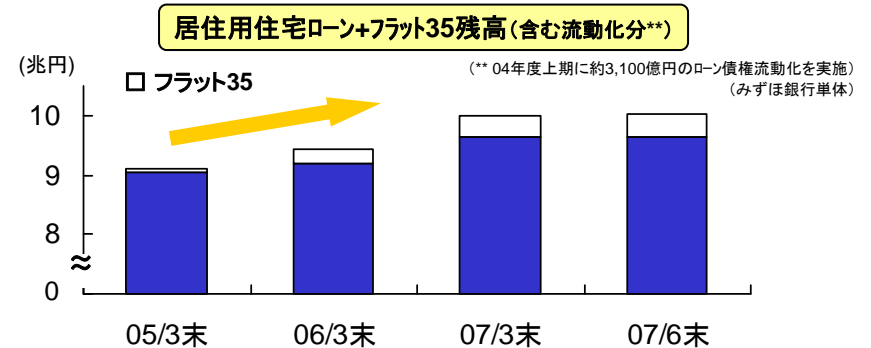
会社名	主な役割
キュービタス	プロセッシング事業
UCカード	加盟店・UCブランド管理、ギフトカード事業等
クレディセゾン	カード会員事業

個人ローンの増強

住宅ローンの増強

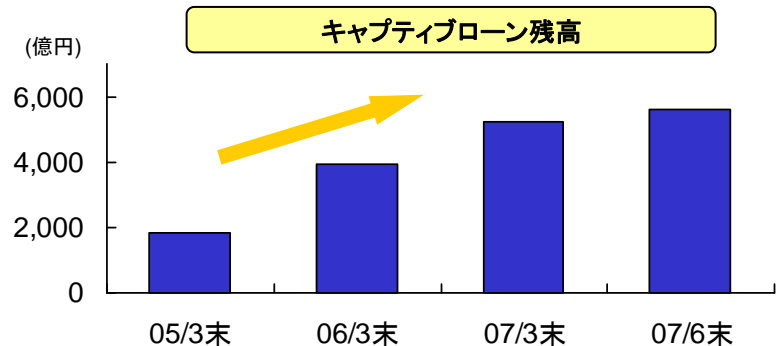
■ 休日・平日時間外相談会の活用

■ 住宅ローンセンターの拡充



オリエントコーポレーション(オリコ)提携個人ローンの増強

■ キャプティブローンの増強

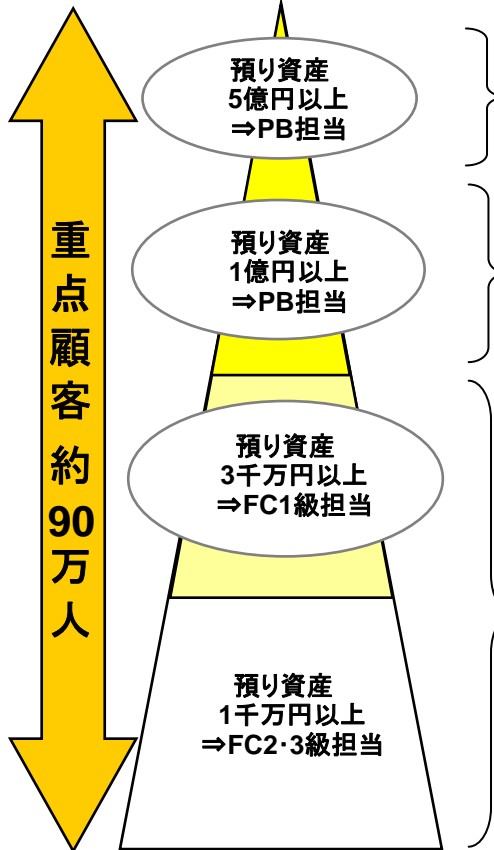


■ みずほオリコカードローン・オリコ提携アパートローンの増強

個人部門 事業戦略の進展(2) ~コンサルティング営業

重点顧客向けコンサルティング営業の強化による投資運用商品の拡販

預り資産による顧客セグメント



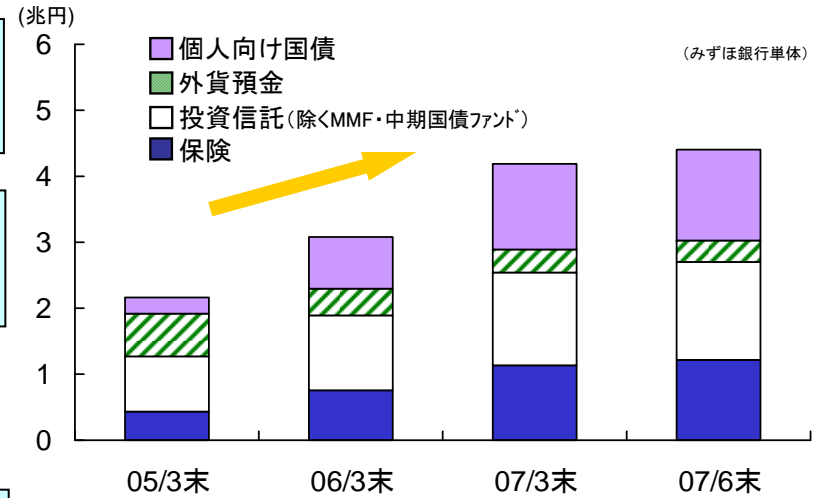
顧客セグメント別戦略

本格的プライベートバンキング会社
 ■ みずほプライベートウェルスマネジメント
 (2005年10月設立、従業員数 約60名)

富裕層向け営業力・商品力の強化
 ■ 営業戦力の増強: PB40名体制
 ■ PB顧客向け専用商品・サービスの拡充

コンサルティング営業No.1体制の確立
 ■ 商品・サービス戦略の強化
 - 団塊世代向け商品/会員制サービスの提供
 ■ グループ連携の強化
 - みずほインバスターズ証券・みずほ信託との連携

投資運用商品+個人向け国債残高



重点顧客との接点強化に向けた体制整備

	05/3末	06/3末	07/3末	07/6末	07年度以降
FC	893	2,007	2,320	3,000名展望	
プレミアムサロン	26	150	250	264	更に拡大
プラネットブース	41	73	100	103	更に拡大

コンプライアンス体制の強化

顧客保護管理態勢の強化

- 適切な苦情対応(回答等の期日管理・実施状況チェック)
- 顧客向け説明の十分性の検証と継続的な改善

法令遵守態勢の強化・教育・指導

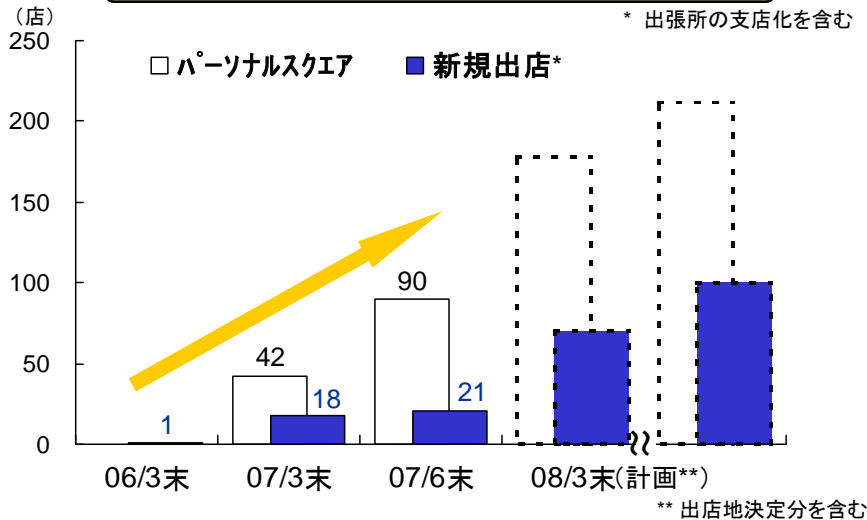
- 商品・施策等検討時における厳格なコンプライアンスチェック
- 関係法令を踏まえた適切な商品販売・広告の実施

個人部門 事業戦略の進展(3) ~チャネル戦略

顧客接点の量的拡大・質的向上

- 営業店チャネルの拡大(新規出店・出張所支店化)
 - ー マーケット資源量に基づき候補地厳選、100カ店まで展開(2008年3月末計画 約7割 (出店地決定分を含む))
- 店舗インフラの改革:「パーソナルスクエア」化
 - ー マーケット特性に対応し、かつ可変的な店舗設計

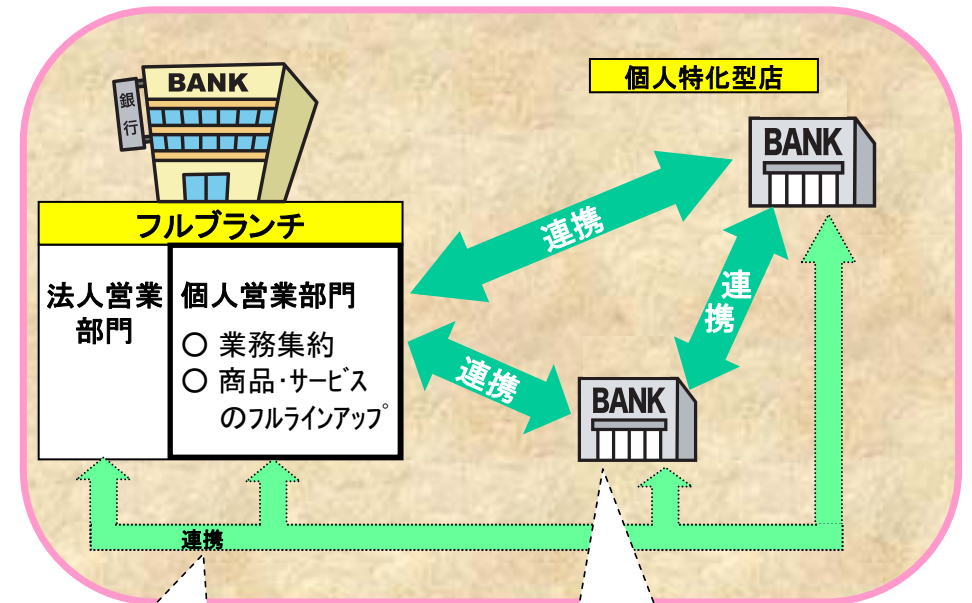
個人特化型店の新規出店*とパーソナルスクエアの推移



- 営業戦力の量的拡大・営業戦力の集約化
 - ー 個人営業課の全店設置:店内の個人営業戦力の集約
- RMDB(Relationship Marketing Database)の活用及びデータベースマーケティングによる効果的・効率的なターゲティング

チャネルネットワークの効果的・効率的運営

- フルランチ・個人特化型店連携営業体制(個人エリア制)の推進
 - ー 2007年度より順次拡大(フルランチ法人営業部門との連携強化を含む)



法人営業部門との連携強化

- 法人オーナー取引 (IPO等証券コース・事業承継コース)
- 職域取引 等

個人特化型店の戦略的見直し

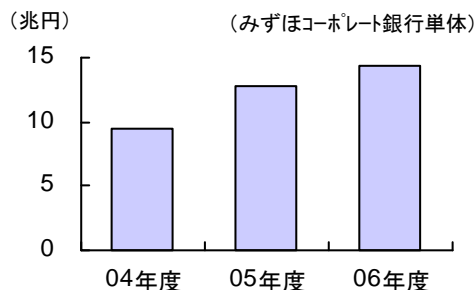
- 店舗形態の変更
- 業務のスリム化
- 商品・サービスの絞込み
- 規模の適正化

グローバル競争力向上への布石(1) ~投資銀行業務

高度な金融プロダクツ機能と総合ソリューションの提供

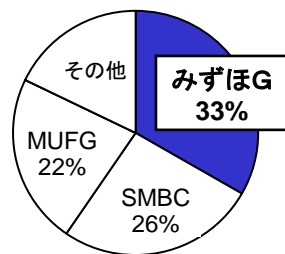
■ シンジケーションビジネス

国内シンジケートローン組成関与額



ブックランナー実績

(2006年4月 - 2007年3月)



■ 投資銀行型ファイナンス

— プロジェクトファイナンス

：2006年グローバル組成金額実績 第3位 (出所:トムソンフィナンシャル)

：2007年上半年期(1-6月)の北米・中南米組成金額実績第1位 (出所:トムソンフィナンシャル)

順位	主幹事銀行	組成金額(百万US\$)
1	Mizuho Financial Group	2,981.7
2	Lehman Brothers	2,081.2
3	Mitsubishi UFJ	1,938.8
4	Credit Suisse	1,460.0
5	RBC	1,150.0

— レバレッジドファイナンス・MBO

：邦銀随一のグローバル体制(東京・ニューヨーク・ロンドン・香港)と多彩な機能を活用したLBOファイナンスの提供

— 不動産ファイナンス

：豊富な組成実績に裏付けられた最適なソリューション提供

銀証連携によるフルラインの金融サービスの提供

- 米国金融持株会社(Financial Holding Company, FHC)ステータス取得(2006年12月)による、米国みずほ証券を通じた米国における社債・株式等の引受・販売等、本格的投資銀行ビジネスの展開
 - 日本・欧州・アジア地域に加えて、米国においても広範な投資銀行ビジネス展開を展望
 - 米系顧客企業の公募債・株式引受、日系顧客企業のCP引受・販売等を開始
 - 米国みずほコーポレート銀行と米国みずほ証券とを兼務する担当者を配置
- 新光証券・みずほ証券の合併*(2008年1月予定)を踏まえた銀行・証券連携体制の更なる強化
 - 「グローバルに展開するNo.1のインベストメントバンク」へ
 - みずほ証券の投資銀行業務におけるグローバルなプラットフォームと新光証券の全国規模の顧客基盤とフルラインの総合証券ネットワークという両社の強みを融合

* 関係当局の認可を条件

合併の概要

新会社名	みずほ証券株式会社
合併方式	新光証券を吸収合併存続会社とし、みずほ証券を吸収合併消滅会社として合併
合併比率	新光証券(存続会社)1:みずほ証券(消滅会社)343
合併後のみずほグループ出資比率	約58% (前提:2007年3月末時点の保有株数をもとに自己株式を含む東証基準ベースで計算)

グローバル競争力向上への布石(2) ~海外展開

海外収益・顧客基盤の拡充

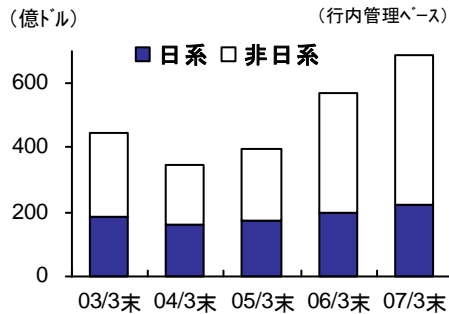
■ 海外日系

— アジアを中心に貸出金、非金利収支ともに拡大トレンド継続

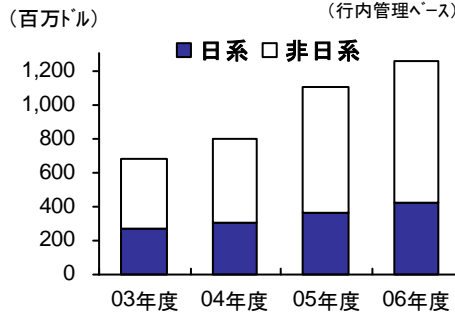
■ 海外非日系

— 貸出金増加、手数料収益拡大

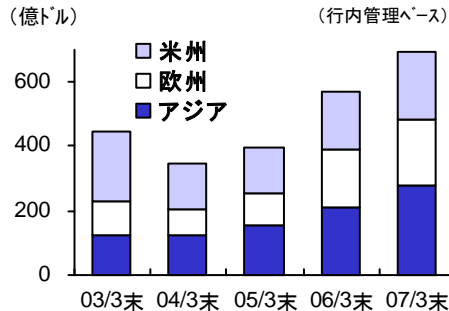
海外支店対願貸出金末残推移 (日系・非日系別)



海外業務粗利益推移 (日系・非日系別)



海外支店対願貸出金末残推移 (地域別)



- 米・欧・アジアでバランスの取れた貸出ポートフォリオ構成
- 非日系コーポレート案件を中心に増加(リスクセットベース)

海外ネットワークの戦略的拡充

■ 新規出店による拠点網の拡充

<2006年度> ニューデリー支店(06年5月)、無錫支店(06年6月)、ブリュッセル支店(06年7月) — オランダみずほコーポレート銀行の支店
ホーチミン支店(06年10月)、サンパウロ出張所(07年2月)、モスクワ駐在員事務所(07年3月)

<2007年度> ミラノ支店(07年4月)、メキシコ出張所(07年5月)、ドバイ出張所(07年6月)、台中支店(07年度下期開設予定)

■ 各国金融機関との提携・出資による顧客基盤拡大・機能補完

<2006年度> タイ: TISCO Bank(06年6月)、韓国: 新韓金融グループ及び韓国産業銀行(06年9月)、カザフスタン: カズコムツ銀行及びカザフスタン開発銀行(07年2月)、メキシコ: パノルテ銀行(07年3月)

<2007年度> 中国: 中信銀行(07年4月 — 出資のみ)

■ 中国現地法人「みずほコーポレート銀行(中国)有限公司」開業

— 2007年6月中国国内5拠点(上海本店・北京・深圳・大連・無錫)にて営業開始

— 2007年7月天津支店開設

現地法人化により容易になると期待できるメリット

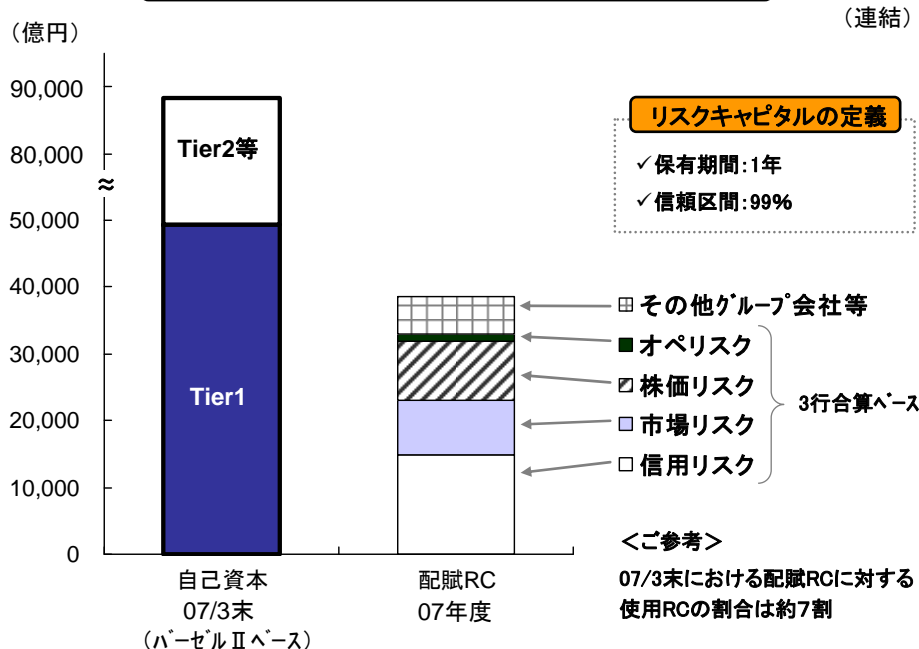
- 人民元預金、貸出等に関するライセンス取得
- 新規業務のライセンス取得
- 拠点網の拡充

3. 経営管理の高度化

リスク管理の高度化

総合リスク管理

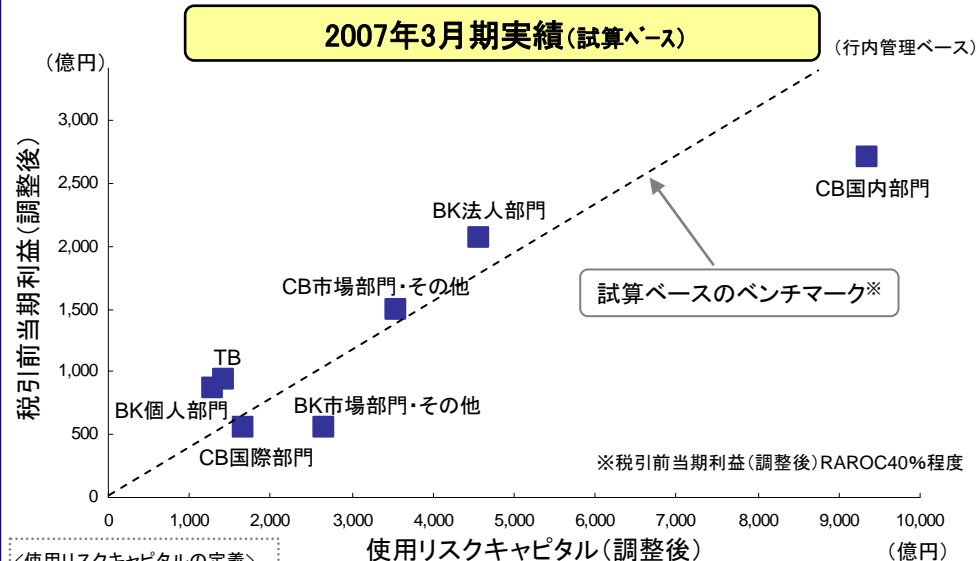
リスクキャピタル(RC)の状況



- パーゼル II の考え方も踏まえ、従来以上にリスクリターンを重視した適切なリスクテイクによる収益拡大を追求
- 総合リスク管理と収益計画のリンクを強化した経営管理の枠組み構築を推進

部門別RAROC

- 持株会社における経営管理の指標として、2007年度より「税引前当期利益(調整後)RAROC」によるリスク・リターンの検証を開始



算出の前提(概略)

- 下記項目については、各々に記載の部門に計上
- ✓ 本部勘定 → 本部経費等については、一定のルールに基づき、顧客・市場部門に
 - ✓ 株式関係損益等の取扱い → 財務上の株式関係損益・与信関係費用等は、顧客属性等に応じ、各部門に
 - ✓ 評価損益(除く株式等)の取扱い → 評価損益増減は市場部門等に
 - ✓ 子会社・関係会社収益の取扱い → 所管等に応じ、各部門に

バーゼルⅡへの対応

第一の柱・第二の柱^{*1}

- 新規制においては、以下のリスク計測手法を採用
 - ・信用リスク…基礎的内部格付手法
 - ・オペレーショナルリスク…粗利益配分手法
 → 最終的には、いずれも先進的手法への移行を計画^{*2}
- 先進的手法への移行を展望し、リスク計測システムの高度化やデータ整備、統制自己評価(CSA)の活用等、内部管理体制を一段と充実

^{*2} 監督当局による承認を前提

■ アウトライアー規制試算結果 (2007年3月末)

「銀行勘定の金利リスク量<自己資本の20%」を確認

金利リスク量 ^{*3}	BIS自己資本 ^{*4}	自己資本に対する割合
6,261億円	88,413億円	7.1%

^{*3} 一定のストレスな金利変動シナリオを想定

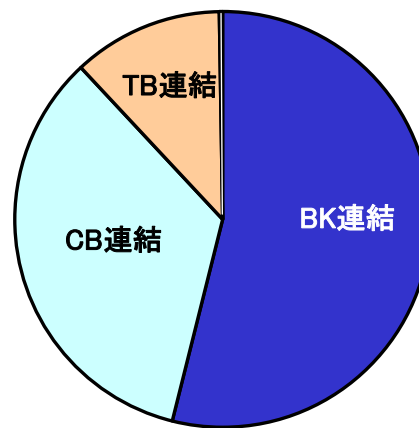
^{*4} バーゼルⅡベース

^{*1} 第一の柱: 最低自己資本比率規制、第二の柱: 金融機関の自己管理と監督上の検証

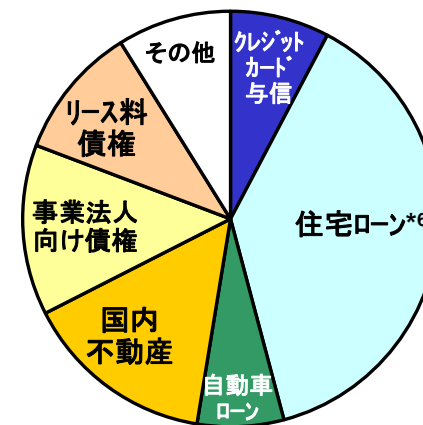
第三の柱^{*5}

- 告示等を踏まえ、ディスクロージャー誌の「自己資本の充実の状況」において開示 (2007年7月)
- 証券化エクスポージャーの状況について
 - 「投資家としての証券化エクスポージャー」: 4.2兆円(連結)
 - ✓ リスク・ウェイト20%以下が全体の87%強
 - ✓ 国内の原資産を対象とするものが4分の3強を占める

エンティティ別



原資産種類別



^{*6} 9割程度は国内住宅ローン債権が原資産

^{*5} 第三の柱: 情報開示による市場規律

米国企業改革法(SO法)に沿った内部統制等の強化と課題

内部統制等の強化

財務報告の 内部統制の構築 (SO法404条)

- ・ 統制の文書化 (7万ページ超の文書化を実施)
- ・ 設計・運用の有効性に関するテスト体制の構築

⇒ 第1回試行評価(設計・運用のテスト)* (06年9月)を実施し、大きな問題のないことを確認

- ・ 米国会計基準へのコンバージョン、パーセルII対応等の文書化を完了

⇒ 第2回試行評価(設計・運用のテスト)* (07年7月)を実施し、情報開示統制の有効性を確認

コーポレートガバナンス 態勢に係る整備

- ・ 監査役制度の下でのSO法対応
 - 会計監査人の独立性確保 (05年度から対応済)
 - 米国会計基準に精通した社外監査役の選任 (06年6月)
- ・ SO法関連のコンプライアンス対応
 - 財務諸表作成等に係る ①倫理規程、②社内外からの通報制度を制定

強化(これまでの実績)

課題(今後のプロセス)

「404条報告書」提出(07年度の20-Fより)
に向けた準備

- ・ 404条適用本番年度のテスト、および監査人による内部統制監査の実施
- ・ 新光証券とみずほ証券の合併に伴う追加的な404条対応の実施

「日本版SOX法」(08年度の有報より)
に向けた準備

- ・ 追加的実施事項の検討等

*試行評価(設計・運用のテスト):
遵守期限前に404条対応の内部統制に係る一連の評価作業の
予行演習を実施すること

情報開示統制の強化

開示情報の「適正性」 「適時性」「網羅性」の 確保(SO法302条)

- ・ 主要なグループ会社にディスクロージャー委員会を設置し、法定開示書類等のレビューを実施
- ・ 主要グループ各社から情報開示統制に係る評価報告「グループ内宣誓書」を受領する体制を構築

情報開示統制に係る 規程類等の整備

- ・ 「ディスクロージャー方針」を制定し、06年7月から公開
- ・ 情報開示統制に係るグループ内の規程類を整備
 - 当社および主要グループ各社において「情報開示統制の基本方針」を制定し、各部署に「情報開示統制責任者」を設置
- ・ 米国の情報開示ルールを反映し「適時開示運営要領」を制定

強化(これまでの実績)

経営者による「302条宣誓書」提出
(06年度の20-Fより)

- ・ 経営者による「情報開示統制の有効性」の年次評価を実施(ディスクロージャー委員会で確認)
- ・ 上記結果を受けて、「情報開示統制の有効性」の評価結果について20-Fで開示

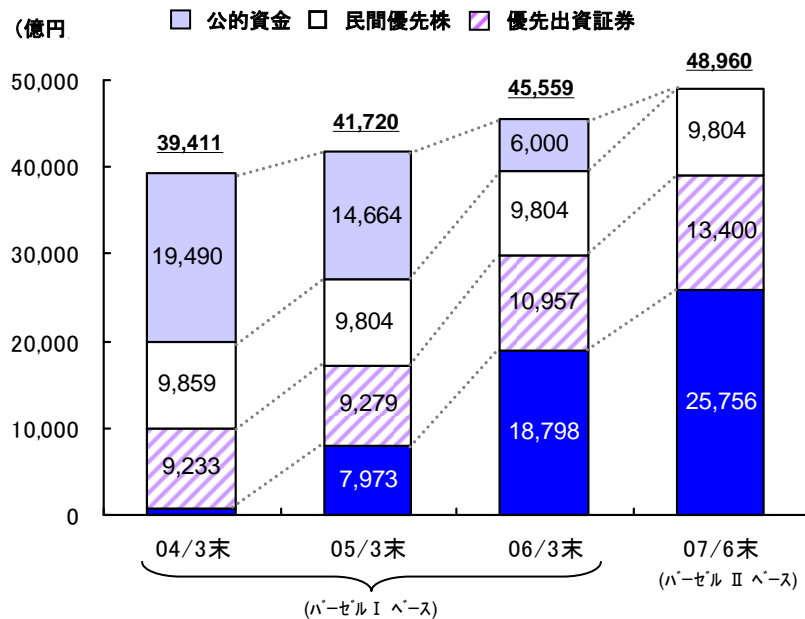
↓
来年度以降も継続実施

4. 規律ある資本政策

規律ある資本政策の実践

資本の質・量の改善

自己資本(連結)の状況 ~Tier1の内訳



ハイリット比率^{*1} 97.8% 80.8% 58.7% 47.3%

^{*1} (公的資金 + 民間優先株 + 優先出資証券) / Tier 1

自己資本比率(連結)

(ハールゼル II ベース、07/6末)

自己資本比率

12.19%

Tier 1比率

6.86%

資本政策の課題への対応

(今後の課題)

民間から調達した転換型優先株式
(9,437億円 2008年7月転換可能期間開始)

■ 希薄化影響回避の方針 → 自己普通株式の取得を開始

2007年5月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得の終了

- 取得株式の種類 当社普通株式
- 取得株式の総数 214,900株
- 株式の取得価額の総額 149,954,228,000円
- 取得方法 東京証券取引所における
信託方式による市場買付
- 取得期間 2007年8月16日～9月6日
(→ 取得した株式は全て消却する予定)



市場環境や当社の収益動向等を踏まえ、今後も更なる
自己株式の取得枠設定・取得の実施を検討

(既に完了した課題)

公的資金の完済

済

子会社^{*2}保有自己株式の取得・消却

済

^{*2} みずほフィナンシャルストラテジー

今後の資本政策及び配当政策

ROE・EPS重視 → 次なるステージに向けてグローバルトップバンクを展望した資本政策を視野に

成長機会追求とのバランスのとれた資本政策・配当政策を展開

株主への利益還元を意識した運営
～ 柔軟な配当支払と自己株式取得の実施

今年度は普通株式の2007年3月期末配当の増配(1株当たり7,000円(+3,000円))に加えて、自己株式取得(①子会社保有自己株式(2,211億円)、②自己株式(1,499億円))を実施

(ご参考)

株主還元等の状況

	配当及び自己株式取得等 計 (A)	連結当期利益 (B)	(A)/(B)
2005年度	4,918億円	6,499億円	75%
2006年度	1,012億円	6,209億円	16%
2007年度	<予定>	<予想>	
	2,838億円	7,500億円	37%
	(5,049億円) ^{※4}		(67%) ^{※4}

※1 普通株配当(自己株式(含むみずほフィナンシャルストラテジー保有分)への配当を除く)+民間優先株配当+公的資金優先株配当

※2 子会社保有自己株式の買受け額及び社債型公的資金優先株買受け額を含むベース

※3 2007年8月16日から9月6日までに取得を行った自己株式分(普通株式の取得株式総数214.9千株)に相当する配当金額を除くベース

※4 子会社保有自己株式の買受け額を含むベース

来年度の普通株式配当は、業績予想等を勘案し、1株当たり10,000円(前年比+3,000円)を予定

成長戦略を支えるための資本基盤の強化
～ 収益拡大並びに資本調達機動性の確保

中期的にTier1比率7%(パーセルIベース)を目標

5. おわりに